

損害金額申告書（災害を受けた資産の明細書）

（宛先）大網白里市長

住 所 大網白里市大網 1 1 5 番地 2

連絡先 ◇◇◇－◇◇◇◇－◇◇◇◇

氏 名 ○○ □□

被害状況等の内訳

【住 宅】

（単位：円）

	価格（固定資産評価額 又は価格見積額 等）	損害額（修理見積額 又は支払額 等）
住宅	10,000,000	3,500,000

保険金等により
補填される金額

2,000,000

※居住用の住宅に限ります。

※上記の金額が証明できる書類が必要となります。

【家 財】

（単位：円）

家 具				
品 名	価 格 （被害前に所有していたもの）		損害額 （使用できなくなったもの）	
	数 量	価 格	数 量	価 格
テーブル	1	30,000		
椅子	4	20,000		
机	1	20,000	1	20,000
食器棚	1	100,000		
本棚	1	20,000	1	20,000
タンス	2	60,000		
ベッド	2	100,000	2	100,000
ソファ	1	50,000		
その他（ ）				
その他（ ）				
その他（ ）				
小 計	13	400,000	4	140,000

電気器具				
品 名	価 格 (被害前に所有していたもの)		損害額 (使用できなくなったもの)	
	数 量	価 格	数 量	価 格
テレビ	1	100,000	1	100,000
パソコン	1	100,000		
プリンター				
冷蔵庫	1	150,000	1	150,000
炊飯器	1	20,000		
電子レンジ	1	20,000		
オーブントースター	1	3,000		
ホット	1	2,000		
洗濯機	1	80,000	1	80,000
掃除機	1	25,000	1	25,000
アイロン	1	12,000	1	12,000
扇風機	1	10,000	1	10,000
エアコン	2	200,000	2	200,000
ホットカーペット	1	20,000	1	20,000
こたつ	1	15,000	1	15,000
照明器具	4	50,000	3	30,000
電話機				
その他(空気清浄機)	1	30,000	1	30,000
その他()				
その他()				
小 計	20	837,000	14	672,000

什 器				
品 名	価 格 (被害前に所有していたもの)		損害額 (使用できなくなったもの)	
	数 量	価 格	数 量	価 格
茶碗類	4	2,000	4	2,000
皿類	15	10,000	10	6,000
グラス・コップ類	10	5,000		
調理器具	10	12,000		
その他()				
その他()				
その他()				
小 計	39	29,000	14	8,000

衣 類				
品 名	価 格 (被害前に所有していたもの)		損害額 (使用できなくなったもの)	
	数 量	価 格	数 量	価 格
コート類	4	50,000	1	10,000
スーツ類	3	80,000		
ズボン・スカート類	9	45,000		
セーター類	6	30,000	2	10,000
シャツ類	15	45,000	5	15,000
下着類	25	28,000		
履物類	10	95,000	3	19,000
その他()				
その他()				
その他()				
小 計	72	373,000	11	54,000

そ の 他				
品 名	価 格 (被害前に所有していたもの)		損害額 (使用できなくなったもの)	
	数 量	価 格	数 量	価 格
自動車	1	1,500,000	1	1,500,000
バイク	1	200,000	1	100,000
布団類	4	70,000	2	40,000
じゅうたん	2	15,000	1	10,000
カーテン	4	40,000	4	40,000
畳	6	120,000	6	120,000
その他(座布団)	4	8,000	2	4,000
その他()				
その他()				
小 計	22	1,953,000	17	1,814,000

家 財	価 格 (被害前に所有していたもの)		損害額 (使用できなくなったもの)	
	数 量	価 格	数 量	価 格
合 計	166	3,592,000	60	2,688,000

保険金等により 補填される金額
1,500,000

※「価格（被害前に所有していたもの）」は、被害の有無に関わらず、すべての家財となります。

※「損害額」は、被害前に所有していたもののうち使用できなくなったものとなります。よって、「損害額」が「価格」を上回ることはありません。

※家財は社会生活上必要な必需品を指し、趣味の対象となる物（絵画、ピアノ等）、装飾品等贅沢品、生活（通勤、通学、通院等）で使用していない自動車及びバイク、庭木等は含みません。

※記載する金額は、自動車及びバイクを除き購入金額とします（自己申告額となります）。

※自動車及びバイクの価格は、罹災直前の再取得価格（※注）となります。また、損害額は修繕費の見積額等（全損で廃車した場合は再取得価格）となります。

⇒※注）再取得価格…罹災時点での当該車両価格です。車両保険金額や、中古車の売買サイト等の価格から見積もってください（自己申告額となります）。